

〈パネル貸出規定〉

1	内 容	貸出展示品は、別表「パネル《なるほどジェンダー》全リスト」のとおりとする。 ○パネルサイズ(A2サイズ 横タイプ) イラストパネルパネル:全38枚 ○テーマ別組み合わせ例 ※テーマごとに説明パネル付き Aセット(男女共同参画全般) イラスト 38枚、説明 5枚、計 43枚 Bセット(子育て支援) イラスト 14枚、説明 2枚、計 16枚 Cセット(女性のキャリア形成支援) イラスト 15枚、説明 2枚、計 17枚 Dセット(女性の社会参画) イラスト 14枚、説明 2枚、計 16枚 Eセット(女性と人権) イラスト 18枚、説明 2枚、計 20枚
2	貸出対象	貸出は男女共同参画をテーマとする非営利目的の展示・イベントに使用する施設・団体等を対象とする。
3	展示方法	貸出を受けたパネルは、展示の際に、イラストパネル、説明パネル共に、すべてを設置する。
4	展示期間	展示期間は2週間以内とする。 ※展示設営、パネル往復に要する日数は含まない。
5	貸出申込	展示希望日の1ヵ月前までに、日本女性学習財団所定の「パネル貸出申請書」に必要事項を記入の上、申し込む。
6	貸出の承認	日本女性学習財団「貸出承認書」により貸出を承認する。
7	返却の手続き	貸出を受けた施設・団体等は、定められた返却期日までにパネルが日本女性学習財団に届くように返却する。
8	貸出に係る費用	貸出料 Aセット 19,000 円＋税 B～Eセット 11,420 円＋税 ※パネルの往復送料は利用者の実費負担とする。
9	著作権の遵守	パネルの著作権を遵守し、許可なく展示名称・内容を変更したり、引用してはならない。
10	広報物の作成	展示の広報のためにリーフレットなど広報物を作成する場合は、事前に日本女性学習財団の許可を得ることとする。
11	クレジット	展示会場及び作成する広報物には、以下の指定クレジットを明示すること。 作成:(公財)日本女性学習財団パネル「なるほどジェンダー」
12	現状復帰の原則	パネルは、貸出を受けた状態で返却する。パネル貸出期間の管理責任は全て貸出を受ける側にあるものとし、パネルに損傷・紛失などがあつた場合は、ただちに日本女性学習財団に連絡してその指示のもとに修復を行う。修復に係る費用の一切は貸出を受ける側が負担する。
13	貸出承認の取消	以下の各号に該当する場合には、貸出承認の通知の後であっても、貸出を取り消す。 1.貸出規程に違反する事実が判明したとき 2.申込書に虚偽の記載があつたとき 3.その他、貸出が適切でないと判断される場合
14	その他	上記以外の事態が生じた場合は、別途協議の上、定めるものとする。